

臨床検査試薬共同購入・ 試薬統一化の実現に向けて

大貫 經一

第62回国立病院総合医学会
(平成20年11月12日 於東京)

IRYO Vol. 64 No. 2 (112-114) 2010

要 旨

国立病院臨床検査技師協会（以下、「国臨協」と略す）は、北海道支部、東北支部、関信支部、東海北陸支部、近畿支部、中国支部、四国支部、九州支部の8支部からなり167施設、登録会員数1,673名、組織率は96.3%である（平成21年2月調査）。年3回の全国理事会、年1回の総会を開催して事業方針を立てて会務を遂行している。近年の事業展開は、臨床検査部門強化として「臨床検査部門の組織・機能強化・情報発信」「業務改善・経営改善」「政策医療に向けた臨床検査の質向上」の3つの目標を掲げて、8支部から委員を選出して指針を作成し、評価検証を行ってきた。

各施設の臨床検査部門では、経営改善の努力を行っているが、数年前より九州ブロックと東海北陸ブロックでは、一層のコスト削減のために臨床検査試薬の共同入札による購入を開始し、その後、試薬の統一化によりさらなるコスト削減効果を出している。この経過については、全国理事会で報告されており、今後、国臨協の事業としてどのように関わっていくかを検討していた。

平成19年10月に、国立病院機構本部は全ブロックあがりの共同入札による臨床検査試薬購入を平成20年実施の方針として示した。そこで、国臨協は、この方針に対して全面的な協力体制で臨むこととした。

キーワード 国立病院機構、臨床検査試薬共同購入、検査データの統一化

共同入札による検査試薬購入の経緯

平成19年10月下旬に、国立病院機構本部から「臨床検査試薬の共同入札による購入」に関する方針の話が関信ブロック臨床検査専門職にあった。それは、機構全体の経営改善方策として、放射線関連の高額医療機器や薬剤部門における医薬品の全国一括共同購入を実施しているが、臨床検査部門では、九州ブロックと東海北陸ブロックにとどまっていることが

ら、検査試薬などについても全ブロックで実施したいという意向が示された。

実施にあたっては、検査試薬市場は医薬品と異なり、関連業者が多岐にわたることにより、国立病院臨床検査技師協会（国臨協）は「検査試薬等共同購入に関する諸提案」を国立病院機構本部に提出した（表1）。

その後、関信ブロック臨床検査専門職と国臨協、国立病院臨床検査技師長協議会で協議した結果、協

国立国際医療センター国府台病院 臨床検査部
(平成21年4月8日受付、平成21年11月13日受理)

Approach on Joint Purchase and Standardization of Clinical Examination Reagents
Keiichi Onuki, Kohnodai Hospital, International Medical Center of Japan

Key Words: National Hospital Organization, Japanese Association of National Hospital Medical Technology, the community buying of clinical reagents, the unity of clinical measurements

表1 国臨協本部の提案内容（趣旨）

1. 地域特性を考慮し、全国一括購入方式ではなく、「各ブロック単位での購入方式」とし、それを最終的に機構本部がとりまとめる。
2. 進め方は、各ブロックに委ねる。すでに稼働しているブロック（九州・東海北陸）は当面現行方式を踏襲する。
3. 九州・東海北陸以外の4ブロックは、当初は統一化等を行わない形での共同購入方式をスタートし、その後順次内容を充実させることとする。
4. 「検査試薬の統一化」については、共同購入開始後に状況をみながら、汎用試薬系、とくに標準化が進んでいる生化学項目から実施すべき。
5. 「検査試薬の共同購入」が全国（全ブロック）で稼働開始後は、外注検査の一括契約についても検討が可能と思われる。
6. 入札・応札業務や各病院への連絡業務、メーカー・問屋への説明等は、機構本部と各ブロック事務所が行い、協議会は本事業への協力作業（情報提供や検討委員会活動等）を行う。

平成20年1月26日	「臨床検査部門の運営に関わる検討委員会」の設立 第1回「臨床検査試薬・材料共同購入検討委員会」
平成20年1月～2月	試薬購入調査
平成20年2月4日	国臨協本部と九州支部との合同小委員会
平成20年2月～4月	国臨協本部と関信支部との合同小委員会
平成20年6月13日	国臨協本部と東海北陸支部との合同小委員会
平成20年6月28日	第2回「臨床検査試薬・材料共同購入検討委員会」
平成20年10月	共同入札による試薬購入開始

図1 共同入札による試薬購入に向けた国臨協の支部間協力体制

議会の立場で共同購入実現に向けて支援すべきとの結論に達し、平成19年11月16日の国臨協総会において「共同入札による検査試薬の購入」の実現に向けた事業方針が決定された。

国臨協の取り組み

国臨協は、「共同入札による検査試薬の購入」の体制作りとして、平成20年1月に「臨床検査部門の運営に関わる検討委員会」を設立し、その委員会の中に「臨床検査試薬・材料共同購入検討委員会」を設置した。その後、この事業に先陣を切った九州支部、そして東海北陸支部の本事業に関わった委員と合同会議を開催し、本事業を進めるにあたり試薬購入実績調査のしかたなどについて情報交換を行いながら進めてきた（図1）。

九州ブロックと東海北陸ブロックは、当面現行方式を踏襲することとし、その他のブロックでは平成20年1月より各施設の試薬購入実績調査を開始した。この調査は、臨床検査の中で生化学検査、血液検査、

免疫血清検査、一般検査、遺伝子検査、輸血検査等の1年間の試薬購入量と購入金額の調査である。関信ブロックでは、検査試薬の年間使用量についてのABC分析や同一試薬における各施設の納入価調査を行った。そして、同一試薬について、関信ブロック内の最低納入価で試薬購入を行った場合を想定し、2,445品目について経済効果のシミュレーションを行った。その結果、関信ブロック全体で年間6,422万円の経費削減が見込まれた。

平成20年2月に、国立病院機構本部・企画経営部長と医療部長の連名で、各ブロック統括部長宛に「検査試薬共同入札等の実施について（協力依頼）」が発出され、平成20年10月実施に向けて実質的な作業が各ブロックで開始された。

「検査試薬共同入札等の実施について（協力依頼）」の文面の中に「これらの取り組みを通じて、検査データの標準化など各病院での医療機能向上への寄与も期待されます」とあり、本事業は経済性の追求だけではなく、検査データの標準化も視野に入れていると理解された（図4）。

臨床検査試薬の共同入札による購入

平成20年10月、北海道東北ブロックは590品目、関東信越ブロックは2,044品目、東海北陸ブロックは3,392品目、近畿ブロックは1,166品目、中国四国ブロックは3,778品目、九州ブロックは2,027品目について共同入札による検査試薬の購入が開始された。

標準化を見据えた国臨協の事業展開

すでに、国臨協の事業として平成15年より「政策医療に向けた臨床検査の質向上」として生化学検査19項目について標準化対応法と基準範囲の採用、そして血液検査5項目の基準範囲の採用を推進してきた。国臨協の今後の事業展開として、検査データの質を担保した検査データの統一化を目標に、平成20年9月「臨床検査試薬統一化検討委員会」を立ち上げた。この委員会で、現在、全国の施設で使用されている試薬の特性・性能を評価検討し、その中から試薬を選択（検査試薬の統一化）して検査データの

質を高めデータ統一化を図っていくこととした。対象項目は標準化が進んでいる生化学8項目（LDH, AST, ALT, UA, γ -GTP, IP, BUN, CRE）とした。これらの項目を各委員で分担し試薬検討が開始された。

検査データ統一化を目指した際の課題

自主運営施設を対象とした「臨床検査試薬の共同入札による購入」から一歩進んで、検査データ統一化を見据えて「検査試薬の統一化」を行う場合に課題がある。それは、ブランチやFMS施設は、検査試薬が委託検査会社から提供されるため共同入札による購入および検査データ統一化の対象とならないため、検査データの標準化のさまたげになる可能性がある。

国臨協は今後も、臨床検査技師の職能団体としての立場で、国立病院機構の方針を見据えながら検査の質向上および施設の経営改善に取り組んでいきたい。